

令和5年度 入園要項

1号認定適用

※満3歳・年少・年中・年長での入園を希望される方はこちらの要項をご覧ください。



たくましい「にんげん力」を育む

昭和48年（1973年）大麻団地の造成が進み、大麻地区が目覚しく発展した頃と時季を合わせて、あけぼの幼稚園は誕生しました。創設者、増山俊一郎・増山 柳 の「自分たちの生活を自分たちの力で進めていける自主性を持った子どもを育てること」「生き生きした、子どもらしい生活をおくれる楽しい幼稚園」という願いは、現在のあけぼのの文化にも脈々と引き継がれ、一貫して「子どもを中心に据えた保育」を実践しています。

それぞれの個性があるがままに発揮されながら、のびのびと遊び、仲間や周りの大人たちに認められながら育つことは、生涯にわたる人格形成の基礎となります。私たちは、自らの意志で生きていける多様な力を、「にんげん力」と呼び、子ども達の内面の育ちにじっくりと関わることで、唯一無二の園であると自負しております。

あけぼのは、認定こども園として0歳から6歳の子どもの連続した教育・保育が提供できる園です。また、充実した子育て支援メニューの実践により、地域全体で子供たちを育む拠点として位置づいています。

子ども達の豊かな育ちのために、当園の募集要項、保育環境、保育内容を十分ご検討いただき、ご応募いただきますようお願いいたします。



学校法人あけぼの学園 認定こども園あけぼの

ホームページ <https://akebono-ebt.ed.jp/>

学校法人あけぼの学園 沿革

- | | |
|---------|--|
| 昭和48年2月 | 学校法人増山学園認可 |
| 昭和48年4月 | あけぼの幼稚園 開園 認可定数2学級80人 理事長 増山俊一郎 園長 浅川ひろ |
| 昭和48年7月 | 園舎増築 定員120名に増 |
| 昭和52年 | 園長 増山俊一郎 就任 |
| 昭和56年7月 | 園舎増築 定員200名に増 |
| 昭和58年 | 幼稚園バス導入 |
| 昭和62年 | 園長 増山 柳 就任 副園長 増山俊一郎 就任 |
| 平成4年 | 創立20周年記念行事挙行 記念誌創刊 |
| 平成4年9月 | 園舎一部新築 |
| 平成10年4月 | 定員230名に増 |
| 平成10年 | 園舎一部増築 |
| 平成13年7月 | 園庭にプール設置 |
| 平成13年 | 預かり保育事業開始 |
| 平成14年4月 | 2人担任制（チーム保育）導入 |
| 平成15年 | 未就園児親子教室「びよびよクラブ」開始 |
| 平成21年 | 園舎改修 |
| 平成22年4月 | 「幼保連携型認定こども園あけぼの」に改組 のびのび保育園開設 |
| 平成25年1月 | 創立40周年記念行事挙行 記念誌創刊 |
| 平成26年4月 | 江別市立「つくし保育園」事業委託（公設民営） |
| 平成26年4月 | あけぼの幼稚園 園長代理 若林 卓実 就任 |
| 平成26年4月 | 子育て支援事業 2歳児特設クラス「森の幼稚園」開設 |
| 平成26年4月 | 子育て支援事業 未就園児開放事業「あけぼの広場」開設 |
| 平成27年4月 | 「あけぼの幼稚園」と「のびのび保育園」に認可を変更 |
| 平成27年4月 | 子育て支援事業 「0歳だけのほっこりCafe」開設 |
| 平成28年4月 | 法人名を「あけぼの学園」に変更 |
| 平成28年4月 | 東側園舎建て替え「新幼保連携型認定こども園 認定こども園あけぼの」に改組 |
| 平成28年4月 | 認定こども園あけぼの 園長 若林 卓実 就任 |
| 平成29年3月 | 北側園舎改築 |
| 平成30年4月 | つくし保育園 建て替え 幼保連携型認定こども園 「認定こども園もりのひだまり」に改組 |
| 令和元年10月 | 幼児教育の無償化適用 |
| 令和3年4月 | 子育て支援事業「1歳おひさまサークル」「おそとであそぼ」「おへやであそぼ」 |
| | 「親子で森散歩～森とおともだち」開設 |
| 令和4年10月 | 園庭木製遊具リニューアル |

■ 募集対象・人員（1号認定分のみ）※2号3号認定の入園希望は、江別市に直接入園申請をしていただきます。

- 募集人数 4年保育（満3歳）4名（3歳の誕生日を迎えた翌月初より入園）
3年保育（年少）42名（優先入園対象者を含む～平成31年4月2日～令和2年4月1日生）
2年保育（年中）若干名（優先入園対象者を含む～平成30年4月2日～平成31年4月1日生）
1年保育（年長）応相談

■ 納入費用

① **入園検定料** 1,000円【願書受け取りの際に納入してください】

② **利用者負担額** ※1号認定分

- 保育料 無料
（国が定める基準通りに年少（満3歳）以上の保育料については無料です）
- 特別保育活動充実費 月額5,000円
（給付に該当しない教職員の人件費や処遇改善、園全体で提供する紙教材や生活に必要な消耗品、施設維持にかかる経費などに充当します）
- 給食費 月額2,200円 副食費減免対象者は月額880円（食材料費高騰の影響を受け変更になる場合があります）
- 個人教材費 5,000円程度
（入園時1回・進級児には追加購入品実費がかかります）
- バス送迎費 月額2,000円
（バス利用者のみ、月ごとに引き落とさせていただきます）
- 父母と先生の会費 年額1,500円程度
（毎年の総会で決定され、5月末ころ請求いたします）
- おむつ処理料 月額300円（おむつが取れた翌月からは免除されます）
- 特別行事費
（お泊まり会や遠足などの特別行事や園外活動に係る実費経費を請求いたします。）
- 写真代
（行事などの際に業者が撮影した写真を任意販売します。）
- 幼稚園型一時預かり保育利用料
（教育時間を超えて園の保育を利用した場合、別途料金がかかります。）
※条件により、預かり保育の無償利用の申請をすることができます。

■ 入園までの手続き

- 見学日 随時。事前に連絡の上、ご来園ください。
- 入園説明会 9月1日(木)14:00～15:30 ※事前予約が必要です。
- 願書配布 10月3日(月)9:00～

※入園願書は、当園への1号認定での入園の意志がお決まりの方にお渡し致します。お受け取りの際には入園誓約書にご署名いただきます。保育所（2号入園）との併願はご遠慮ください。

※当園規定の優先入園枠該当者の入園を優先します。5年度募集については、4年度現在の在園児の弟妹、卒園児の弟妹、当園の子育て支援登録者、園関係者の中で当園への入園を希望する方が該当します。（満3歳については在園児弟妹を第一優先対象とします。その他希望者多数の場合は抽選にて入園者を決定します）

- 入園受付 11月1日(火) 9:00～16:30（願書、家庭調査票、支給認定申請書、バス申込書提出）
- 親子面接 11月10日(木)14:30～ ※入園許可証を発行いたします。
- 体験入園日 ① 1月26日(木) 1部・13:30～14:30 2部・14:45～15:45
② 3月17日(金) 1部・10:30～11:00 2部・11:15～11:45

※お子さんにとって新しい環境が少しでも楽しみになるように体験入園を設定しています。諸般の事情により時間が変更になる場合があります。

■ 入園願書配布の抽選について

入園願書は優先対象者を除いて、先着順にお渡ししますが、同時期に希望者が重なった場合などは抽選にて入園者を選抜します。

■ 保育料などの納付について（指定金融機関）

保護者名義のゆうちょ銀行口座からの自動振替による納付になります。口座振替依頼書をお渡ししますので、記入して最寄りの郵便局まで直接持参の上、手続きをお願いいたします。ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、お早めに口座の作成をお願いいたします。

■ 入園(契約)の取り消し

入園受付(契約)後の入園取り消し手続において、入園検定料の返金、教材発注後の個人教材費の返金はできません。転勤など、やむを得ず入園(契約)を解除する場合は、お早目にお申し出ください。

■ 入園までにご用意いただくもの

通園カバン	濡れても大丈夫でお子さんが気に入っているもの。歩行時に両手が空くもの
上靴	足にぴったりで、履きやすいもの
コップ	割れづらく、子ども自身が扱いやすいもの
着替え袋	服が汚れた時、汗をかいたときなどの場合に、いつでも自分で着替えられるように着替え一式を巾着袋などに入れて持たせてください

■ 教育時間

月曜日～金曜日 8:30～14:00

午前保育設定日

① 8:30～10:30 ② 8:30～11:00 ③ 8:30～11:30

※年度当初（4月）は①、②、③と段階的に保育時間を延ばしていきます。

※職員会議、研修、行事等で週1回程度午前保育を設定します。（主に木曜日・11:30降園）

■ 幼稚園型一時預かり保育 教育時間外に保育が必要な場合にご利用できます。

1区分100円の利用料がかかり、月末締めで利用料の請求をいたします。

（土曜日の利用は16:15までの設定とし、利用週の木曜日までの事前予約が必要です。夏、冬、春休み期間中の利用についても事前予約が必要です。）

利用区分

A 7:15～ 8:30

B 8:30～ 9:15

C 9:15～10:15 G 13:15～14:15 K 17:15～18:15

D 10:15～11:15 H 14:15～15:15

E 11:15～12:15 I 15:15～16:15

F 12:15～13:15 J 16:15～17:15

※放課後は設定された降園時間の15分後から料金が発生します。

※祝祭日、日曜日は実施しません

※園行事等の都合などにより実施できない場合もあります。

※利用料 1区分当たり100円

※夏季・冬季・春季 休み期間も利用できます。（お盆期間・年末年始の実施はありません）

※2号認定児と合同保育となるため、利用人数を制限する場合があります。

※午前保育設定日、長期休業日の利用で昼をまたぐ場合はお弁当持参となります。

※国の定める基準により該当し、新2号認定の申請をする場合、450円×利用日数と月額11,300円のどちらか低い金額まで利用料が減額になります。